

四国中央市光ファイバケーブルの貸付に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市内の情報格差の是正及び地域振興を図るため、四国中央市が保有する地域公共ネットワークの光ファイバケーブル(以下「光ファイバケーブル」という。)を貸付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域公共ネットワーク 四国中央市庁、各総合支所及び出先機関を結ぶ情報通信ネットワークの幹線として機能する基幹ネットワーク部分をいう。
- (2) NOC(NetworkOperationCenter) 地域公共ネットワークの拠点施設をいう。
- (3) AP(AccessPoint) 地域公共ネットワークの中継地点をいう。

(貸付対象物)

第3条 貸し付けることができる光ファイバケーブルは、別表のとおりとする。

(借受申請等)

第4条 光ファイバケーブルの貸し付けを受けようとする者は、四国中央市光ファイバケーブル借受申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、申請内容を審査し、適当と認めるときは、当該申請について総務大臣に届出を行ったうえで、四国中央市光ファイバケーブル貸付承認書(様式第2号)により通知するものとする。

(その他)

第5条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成17年7月1日から施行する。

四国中央市光ファイバケーブル借受申請書

年 月 日

四国中央市長 様

住所
申請者
氏名 印
(法人にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名)

四国中央市光ファイバの貸付に関する要綱第4条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。なお、私は、貸付が承認された場合は、住所及び氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)、連絡先電話番号、利用区間(アクセスポイント等名称)、利用目的(利用の概要)について、関係機関に情報提供することを承諾します。

利用目的		
利用開始予定日	年 月 日(実際の利用開始は利用承認の日とする。)	
利用終了予定日	年 月 日	
担当者連絡先 (利用中のメンテナンス情報、緊急情報等の連絡先になります。)	所在地	〒
	所属部署	
	氏名	
	電話番号(内線)	
	FAX	
	E-mail	

1. 利用申請区間(別紙可)

アクセスポイント等名称	アクセスポイント等名称	利用希望芯線数
	～	
	～	
	～	
	～	
	～	

2. 申請者の業務の概要(別紙可)

3. 利用の概要と行政の情報化、研究開発の推進、地域の活性化、産業の活性化等に与える効果(別紙可)

4. 構築するシステム構成(別紙可)

※ 利用するネットワーク等の構成図を添付し、前頁における「利用希望芯線数」の根拠となる資料(送受信する情報の内容、想定トラフィック量など)を明示すること。

5. 接続するインターネットプロバイダ名(プロバイダサービス利用を目的とする場合のみ下欄に記入)

プロバイダ名:

様式第2号(第4条関係)

四国中央市光ファイバケーブル貸付承認書

年 月 日

様

四国中央市長



年 月 日付けで申請のあった四国中央市の所有する光ファイバケーブルの貸付について、次のとおり承認します。

利用申請者	所在地	
	団体名又は氏名	
	代表者氏名	
利用目的		
利用開始予定日		
利用終了予定日		
アクセスポイント等名称	アクセスポイント等名称	利用希望芯線数
	～	
	～	
	～	
	～	
	～	